

保育所等入所関係
 家庭調査票

提出日
 令和
 7
 年
 12
 月
 1
 日

子どもの氏名	南 一郎
生年月日	令和 7 年 5 月 1 日

申請日を記入

① 現在の保育状況

☒ 父母が保育	➡ ☒ 育児休業中	☐ 自宅保育	☐ 職場の託児所
☐ 祖父母等が保育	➡ ☐ 同居	☐ 別居	
☐ 保育所等を利用	➡ 利用施設名 (	あてはまるものにチェック 添付資料が必要なときは いっしょに提出してください	
☐ その他	➡ (		

② 子どもの健康・発育状況（ことばや気持ちなどの成長発達も含めて調査）

健康面	☒ 健康面で気になるところがない	
	☐ 健康面で気になるところがある	➡ ☐ 湿疹 ☐ アトピー ☐ ぜん息 ☐ その他()
	☐ 現在治療中の病気やケガがある	➡ 病名()
アレルギー	☐ アレルギーはない	
	☒ アレルギーがある	➡ ☒ 卵 ☐ 乳製品 ☐ 小麦 ☒ その他(大豆, そば)
	☐ まだわからない	
発達面	☐ 発達面で気になるところがない	
	☒ 発達面で気になるところがある	➡ ☒ ことば ☐ からだ ☐ こころ ☐ その他()
	☐ 現在相談機関にかかっている	➡ 機関名()
	☐ 過去相談機関にかかっていた	➡ 機関名()
	☐ 障害者手帳等をもっている	➡ 手帳の写しを添付してください
その他	☒ その他気になるところがない	
	☐ その他気になるところがある	➡ ()

③ 家庭の状況

☐ 該当なし(以下のどれにもあてはまらない)
☐ 離婚を前提に別居しており, 裁判・調停中である ※ 裁判・調停中であることがわかる書類を添付してください
☒ 在宅障害者がいる(世帯員のうち, 下記の手帳・受給資格等をお持ちの方がいればチェックしてください) 対象者: 同居の親族(父, 母, 申請子ども, 子どものきょうだい, 同居している祖父母等) 障害者手帳等 にあたるもの ☐ 身体障害者手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 特別児童扶養手当受給者 ☐ 障害基礎年金受給者 (※) 該当する手帳や証書の写しを添付してください
☐ 母親が妊娠中である 予定日 令和 年 月 日 ☐ 単胎 ☐ 多胎(双子・三つ子など) ※ 母子健康手帳の写しを添付してください
☐ 保護者が幼稚園教諭, 保育教諭, 保育士として, 市内の認可保育施設に就労(を予定)している
☐ 住民票上同一世帯だが, 生計分離又は別居している家族がいる ※証明できる書類を添付してください

④ 祖父母について ※南九州市外の場合は, 市区町村名(例:鹿児島県鹿児島市)を記入してください。番地は不要です。

氏名	子どもとの同居・別居	令和7年1月1日時点の所在地	令和8年1月1日時点の所在地
父方	(祖父) 南 九州男	☒ 同居 ☐ 別居	☒ 南九州市 ☐ 南九州市外
	(祖母) 南 九州子	☒ 同居 ☐ 別居	☒ 南九州市 ☐ 南九州市外 記入するのは, 申請時点で健在の方のみで大丈夫です
母方	(祖父) 頼娃 一郎	☐ 同居 ☒ 別居	☐ 南九州市 ☒ 南九州市外 鹿児島県指宿市
	(祖母) 頼娃 一子	☐ 同居 ☒ 別居	☐ 南九州市 ☒ 南九州市外 鹿児島県指宿市

⑤ 入所申請について

利用調整の結果、ご希望の施設を案内できないとき(新規申請者のみ)

☒ 希望施設以外だったら辞退する	新規申請時のみ記入
☐ 希望施設以外の施設でも、同じ地域の施設なら検討する(颯娃・知覧・川辺)	
☐ 希望施設以外の施設でも、すべての施設を検討する(市内全域)	

複数の児童が同時に新規申請をされている方

☐ 同じ施設への入所優先 ※ 希望順に沿って、同時入所可能な施設を調整します	新規入所が2人以上になるときに記入
☐ 希望施設への入所優先 ※ きょうだいで別の施設になる可能性があります	
☐ 希望施設かつ同じ施設に入所できない場合は辞退する	

育児休業から復帰される方で、利用調整の結果、ご希望の施設を案内できないとき(新規申込者のみ)

☒ 今回の利用申込で内定がなかった場合は、育児休業を延長しますが、内定があり次第復職します	育休復帰で新規入所するときのみ記入
☐ 今回の利用申込で内定がなかった場合は、育児休業を延長し、延長後の復職に合わせ(※チェックを入れた場合は、利用調整の優先順位を最下位とみなして判定を行います)	

⑥ 誓約・同意

新年度入所(新規入所時)に関する事項

☒ 希望施設以外の場合のみ市役所から連絡をします。

年度途中入所(新規入所時)に関する事項

☐ 利用希望月の前月5日までが提出期限です。(期限を過ぎた場合、翌月に判定します。) ※5日が土日祝日の場合は、直前の開庁日が期限になります。

現況届による継続入所を含む全ての申請に関する事項

☒ 保育所等利用料等の算定のため、市区町村民税課税状況を市が確認し、決定額は入所施設に提示します。	
☒ 子どもの健康・発育状況等の情報を入所(予定)施設及び保健センターと共有します。	
☒ 利用料等の滞納があった場合、児童手当を窓口払いとし、滞納分の支払いに充てることに同意します。	
☒ 年度途中の転園は原則いたしません。	
☒ 入所の手引きの内容を確認しました。	氏名欄は押印不要

保育所等の利用調整にあたり、上記の内容に同意します。

保護者氏名

(①)

南 太郎

(②)

南 花子